



民俗文化・古武道の伝承活動における稽古道具の製作と補修についての一考察：宝蔵院流高田派槍術の事例

前田, 繁則
小寺, 直樹
平野, 恭平

(Citation)

近畿民俗, 189:39-55

(Issue Date)

2023-03

(Resource Type)

journal article

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100481142>



民俗文化・古武道の伝承活動における

稽古道具の製作と補修についての一考察

―宝蔵院流高田派槍術の事例―

前田繁則

小寺直樹

平野恭平

はじめに

武道・武術の伝承活動を取り上げる際には、術技や型を中心に検討が行われることが一般的であり、儀礼やしきたり、さらには稽古場・道具・衣装などが主たる対象として取り上げられることは限られている。對馬陽一郎氏は、稽古場・道具・衣装・礼法といった周辺のなものへの視座から、古流劍術の稽古空間という場での伝承を観察することを試みた数少ない例である。武道・武術の場合、それぞれの流派の技術に適した道具として、固有の太刀・槍・棒などの武器や面・胴・小手といった防具を用いることも多く、それらの製作や補修が伝承活動の一部に内包され、伝承活動の担い手たちが自ら手掛けることもある。武道・武術の伝承や復元を行う上では、このような道具にも向き合わな

ければならない。

そこで、本稿では、稽古道具の製作や補修を取り上げ、武道・武術の安定的かつ長期的な伝承活動を行っていく上での手掛かりを得ることを目指したい。具体的には、宝蔵院流高田派槍術の稽古槍を対象として、稽古という日々の活動で用いるための現役性を重視し、利便性・経済性・安全性などを考慮しながら検討することにした。なお、本稿は、あくまでも一つの流派の経験に基づくものであり、武道・武術の伝承活動における一般性という点では限界があることをあらかじめ断っておきたい。

本稿で取り上げる槍術の稽古道具については、長尾進氏が、稽古や試合のあり方の変遷を捉えることによって、稽古槍や防具の変遷を明らかにしている。石川哲也氏も、槍術の各流派で用いられる槍の形状について、各流派の技術と関連させた考察を行っている。また、島田貞一氏は、注目が集まりがちな槍の穂先ではなく柄の部分に着目し、原木の適否や形状のあり方についての考察を行っている。これらは、現在の稽古道具のあり方を考える上でも非常に示唆に富む内容となっており、伝承活動の一部として内包された稽古道具の製作や補修を考える上での手掛かりになるものである。

一 近代以降の宝蔵院流高田派槍術

宝蔵院流高田派槍術の歴史については、すでに別稿に記しているため、本稿では、近代以降を中心に簡潔に示すにとどめる。

宝蔵院流槍術は、興福寺の塔頭宝蔵院の院主であった寛禪房胤栄に始まる十文字槍を用いた槍術である。胤栄の生み出した宝蔵院流槍術は、後継に当たる禪栄房胤舜に受け継がれた他、胤栄の高弟であった中村市右衛門直政、その弟子の高田又兵衛吉次、胤舜の下で学んだ磯野主馬信元・下石平右衛門三正といった門弟たちにも伝えられ、彼らがそれぞれ系派を起し、日本各地に広がっていった。現在伝承されている宝蔵院流槍術は、高田又兵衛吉次によって起こされた高田派であり、幕末に至るまで日本各地で術技の研鑽が積み重ねられていた。

しかし、幕末から明治にかけて、戦鬪のあり方は大きく変わり、日常生活でも携帯に不便な槍は、時が経つにつれて単に過去の祖先の土風を継承し、その栄光を象徴するに過ぎないものとなっていった。また、幕末には、試合稽古を重視する気風が高まっており、型を一種の儀礼的なものとみて稽古する者が減少し、各流派に型の伝承の危機が訪れた。新時代の実用武術にも体育競技にも不適當となった

槍術の衰退は甚だしく、宝蔵院流に限らず各地の槍術が消えていくことになった。

一九一八年冬、旧制第一高等学校撃剣部の佐々木保蔵は、槍術を後世に残すため、徳川御三卿の田安家に仕えていた山里忠徳の下に部員の矢野一郎・横田正俊・和久金蔵の三人を派遣して宝蔵院流高田派槍術を学ばせた。宝蔵院流高田派槍術は、第一高等学校撃剣部に受け継がれることになったが、第二次世界大戦時に稽古は中断され、戦後の学制改革の中で活動が途絶えた。しかし、第一高等学校撃剣部で槍術を学んだ者の中から、その復活を志す者も現れるようになり、一九六五年から後に全日本剣道連盟会長に就く石田和外が中心となって動き出し、槍合せの型として表一四本・裏一四本・新仕掛七本の計三五本が蘇った。一九六七年に日本武道館で開かれた全国実業団剣道大会で、石田と穴山徳夫によって表一四本が披露された。

失伝を免れた型は、第一高等学校撃剣部出身の穴山・坂西太郎・山崎卓たちが、石田の指導の下に第一生命保険の剣道場で稽古を続けていたが、一九八九年に社屋改築のために剣道場が閉鎖され、活動は一時休止となった。その後、槍術の稽古を希望する者が現れ、山崎も石田から受け継いだ宝蔵院流高田派槍術を伝承してきたという想いから、東京富坂の警視庁武道場を借用して稽古を再開し、山崎を

中心として東京で槍の会が発足することになった。槍の会は、埼玉県狭山市に拠点を移した後、現在は忠徳会となつて、山里より伝えられた宝蔵院流高田派槍術と一心流薙刀術の伝承活動を再び東京を中心に行っている。

この東京の流れから分かれる形で、宝蔵院流高田派槍術は奈良にも伝わることになった。奈良市長で剣道家でもあつた鍵田忠三郎は、一九七三年に宝蔵院流槍術を發祥の地である奈良に戻すことを石田に懇請し、西川源内・鈴木真男・松田勇吉・鍵田忠兵衛・一箭順三たちが石田に入門し、一九七五年九月に表一四本の型、一九七六年一〇月に裏一四本の型、一九七七年一二月には新仕掛七本の型を修得した。その間の一九七六年一二月には、奈良市中央武道場で石田から西川たちに宝蔵院流高田派槍術合せの型の伝授式が行われ、宝蔵院流槍術が奈良に里帰りすることになった。奈良での宝蔵院流高田派槍術は、奈良市武道振興会の槍教室として始まり、奈良市の後援の下で伝承活動に取り組み、一九九一年六月には奈良宝蔵院流槍術保存会が発足した。現在の奈良宝蔵院流槍術保存会は、宝蔵院流槍術の最大組織として術技の伝承だけではなく、流祖の顕彰や稽古槍に用いる檜の植林など、槍術文化の保存活動にも取り組んでいる。

また、二〇一八年には、奈良での活動の創始期から四〇

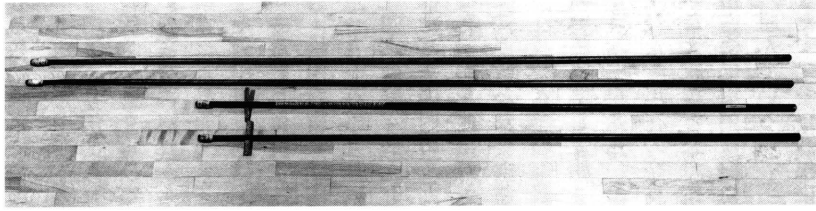
年以上にわたり携わってきた前田繁則が、高齢のために奈良での活動に区切りをつけ、奈良宝蔵院流槍術保存会の大阪道場として活動してきた東大阪を拠点に大阪宝蔵院流槍術を立ち上げている。大阪宝蔵院流槍術では、東京から伝えられた当初の術技や型に直すことや失伝している太刀合せの型などを復元することにも取り組んでいる。

近代以降の宝蔵院流高田派槍術については、第一高等学
校撃剣部の関係者による文献などを通じて、術技や型が辛うじて命脈を保ってきた経緯が明らかとなっているが、近代以降の稽古槍をめぐる記述はほとんどみられなかった。¹¹⁾以下では、その稽古槍について、歴史を振り返りながら、現在の伝承活動の中での取り組みをみていくことにする。

二 稽古槍の変遷と現代での調達

宝蔵院流高田派槍術の稽古道具として最も特徴的なものが、写真1に示す、二・七メートルの鎌槍と三・六メートルの素槍という木製の長い稽古槍である。現在の宝蔵院流高田派槍術では、鎌槍を持つ仕方と素槍を持つ打方を一組として行う型稽古が中心となっている。特に鎌槍については、宝蔵院流槍術の特徴である十文字槍の形を模して、穂先部に片側六・五センチメートルの竹製の横手がつ

写真1：稽古で用いる鎌槍と素槍



いた形状となっている。現在の鎌槍は、素槍との型稽古の中で打ち合っても折れにくい丈夫な桎製であり、長さが十分に確保された横手によって、相手の素槍を引くように落とす引落、同じく巻き取るようにして落とす巻落、相手の素槍の柄を滑らして相手の手首を切る擦込など、宝蔵院流槍術の基本的な技術を実行を行うことを可能にしており、現在の型稽古に適した形になっている。

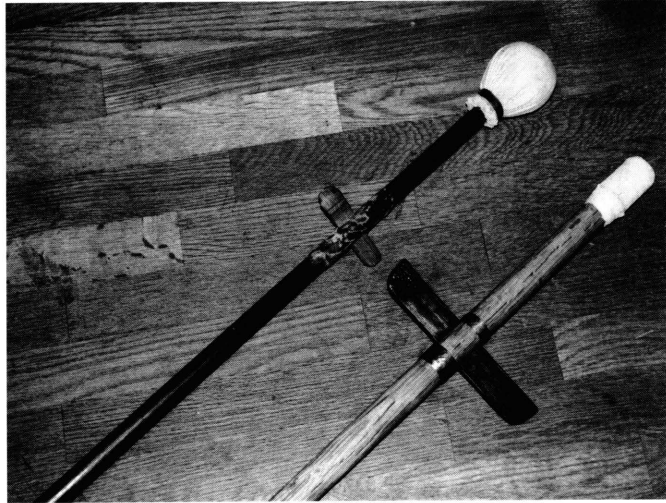
江戸時代の槍術稽古は、「①先端にタンポをつけた竹刀（竹製稽古槍）の使用から、「打ち」「張り」という技術の出現に伴う桎の木製稽古槍への変化、②鉄ひご面と手袋（先手のみ）の着用、③鏝付き面と竹具足を着用しての荒技修行（相面稽古・試合）の開始、という三段階の変容」を経たとされ、天明期頃から試合形式の稽古

が増えていった。試合稽古では、打ちや張りの技術は発揮しがたく、どうしても突き合うだけの単純な動きになりがちとなり、鍵槍や十文字槍といった横手流儀なども含めて槍術での技術の単調化がみられた。そのため、稽古槍についても、突き合うことを念頭に置いて、「細く（軽く）かつ小牡丹（小さいタンポ）のものが好まれる」ようになってきたようである。

宝蔵院流槍術の伝書によれば、稽古に用いる鎌槍は、全長九尺（二・七メートル）、穂先に近づくほど柄の直径が細くなり、手元は直径一寸（三・〇センチメートル）、穂先は直径六分（一・八センチメートル）、先端には直径四寸（一二・一センチメートル）までの牡丹皮を付けるとされていた。一方、素槍は、全長二間（三・六メートル）、柄の直径は鎌槍と同様であるが、牡丹皮の直径が五寸（一五・一センチメートル）までとなっていた。この伝書には、稽古槍の他に、面・胴・小手といった防具の詳細も絵図をもって記されており、宝蔵院流槍術でも試合稽古が行われるようになっていたことがうかがえる。

このような歴史的な展開を考える上では、長年奈良で宝蔵院流高田派槍術の伝承活動に取り組んできた長田眞男氏の考察が極めて重要である。長田氏は、写真2に示す幕末の宝蔵院流槍術の稽古で用いられていた鎌槍の現物を所持

写真2：幕末の宝蔵院流槍術で用いられていた稽古槍（左）



(出所)：長田眞男氏提供。

しており、その形状と寸法が現在の鎌槍とは異なっていることを明らかにしている。現在の鎌槍が、全長二・七四メートル、穂先の直径二・四五センチメートル、手元の直

径三・一〇センチメートル、横手片側六・五センチメートルであるのに対して、幕末の鎌槍は、全長二・九四メートル、穂先の直径一・六五センチメートル、手元の直径三・〇五センチメートル、横手片側三・〇〇センチメートル、タンポの直径二・二寸であるとする。幕末と現在の稽古槍を比較すると、穂先の直径が細いことに加えて、横手も半分になっており、その厚さも、現在の五・〇〇六・〇ミリメートルに比べて三・二〇四・〇ミリメートルとかなり薄くなっているという違いがある。

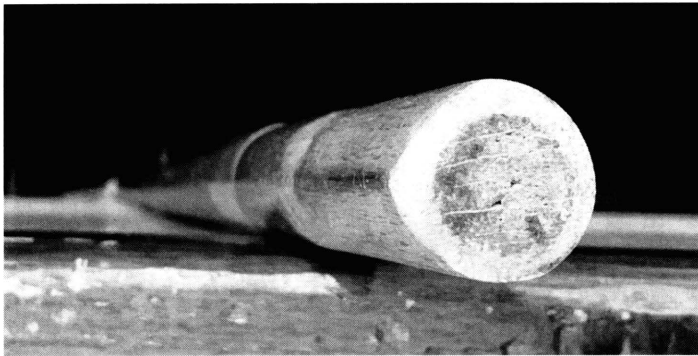
この横手については、幕末の宝蔵院流槍術を記録した文献でも、「鎌鎗は長九尺にして、たんぽ下一尺の処へ幅七分・長三寸・厚一分五厘の竹をはめ込、鎌とす。此鎌にて突来る敵の素鎗をからみ落し、又払い除け、透を見て繰込、敵を突き、又退き、鎗短き故、進退自由に働く」とある。この記録によれば、横手の長さは九・〇九センチメートルとなり、穂先の柄を幕末の稽古槍と同じ一・六五センチメートルとすれば、横手片側は約三・七二センチメートルとなる。これは、長田氏の所持する幕末の鎌槍の横手に比べると一回り大きいのが、現在の鎌槍の横手と比べると明らかに小さいことが確認できる。

幕末の鎌槍の横手が短く薄い理由として、長田氏は二つの理由が考えられるとしている。一つは、鎌槍が破損する

場合、横手との接合部の柄が破損することが多いため、貴重な柄が破損する前に横手を薄くして意図的に折れるようにしているというものである。柄と横手の接合部は、漆をかけた後、麻布で補強し、さらに漆を重ねて塗っており、接合部の耐久度を高めるようにしている。横手は竹製であり、仮に折れても、すぐに交換できるように常に予備を持っていたようである。宝蔵院流槍術の伝書にもあるように、素槍の柄の直径も鎌槍と同様であったことから、長田氏は、この横手の長さでも十分に引落や巻落などは可能であると考察している。

もう一つは、幕末と現在の稽古内容の違いであり、幕末は試合稽古が盛んに行われており、鎌槍で突く際に横手が長すぎると相手の小手や肘に当たるため、突きの妨げになることを懸念して短くしているというものである。長尾氏が指摘するように、槍術の試合稽古では技術が単調化して突き合うことが中心になっていったとすれば、横手を長くするよりも短くする方が合理的であり、また、幕末の鎌槍の全長が伝書や現在の鎌槍よりも長くなっていたのも、試合稽古が盛んになっていったことと関係している可能性がある。宝蔵院流槍術は、本来、鎌を縦横自由に操作しやすいように他流よりも短い槍を用いるところに特徴があったが、他流を交えた試合稽古では、その短さが突き合う上で不利に

写真3：栗型に加工した鎌槍の柄



なることがあり、全長を長くしたものが使われていた可能性も否定できない。

この他にも、かつての稽古槍については、興福寺に保管されていた稽古槍をみると、手元側がすべて栗型に加工されていたという話もあつた。これは、さぐり・一筋角・手形などと称するものであり、主に「十文字槍の鎌、鍵槍の鍵、或は両鎧身の刃方等の方向を直ちに探り知る爲」、手元側の柄の断面が桃・麦・栗などの形になるように鎧を立てて削ったものである。これに倣って、写真3のよ

うに、現在使用している鎌槍に同種の加工を新たに施した
ものもある。

試合稽古が行われていた幕末では、稽古槍の柄を破損し
ないようにする工夫がみられたが、旧制第一高等学校に宝
蔵院流高田派槍術が伝えられてから現在に至るまで、型稽
古が中心となり、それに適する形になっていったとみられ
る。鎌槍は、試合稽古で求められる素早い動きに適するよ
りも、型の中で打ちや張りに対する耐久度を高めるため
に穂先の直径がやや太くなり、また引落・巻落・擦込と
いった基本的な技術の修練を図るため、あるいは術技や型
の精度をより確実なものとするため、横手が長くなり、簡
単に折れないように厚さも増し、現在の姿になったと考え
られる。

しかし、幕末と現在の稽古槍では、穂先の太さや横手の
長さといった変化があるものの、柄に求められる要件は変
わっていない。槍の柄としては、古くから四国や九州の檜
が上質とされ、「鋸による引割木を嫌ひ、木目の真直に通
つた割木を好し」として、二間の槍の製作には二間半の上
質四つ割材が必要とされた。優れた堅さと弾力性から槍の
柄に最適とされていた葉長檜は、現在では入手しづらく
なっているため、奈良宝蔵院流槍術保存会のように、葉長
檜の植林活動を行い、長期的な視野で稽古槍の原木を確保

しようとする取り組みもみられる。

奈良で宝蔵院流高田派槍術の稽古が始まった当時、稽古
槍の既製品の販売はなかったため、奈良県北葛城郡新庄町
(現在の奈良県葛城市)にある武道具店に鎌槍と素槍の寸
法を指定して発注し、宮崎県の業者に製作してもらった。²³⁾
その後、岐阜県にある木材店にも数年に一度の頻度
でまとめて発注するようになったが、鎌槍と素槍の一組で
六万円程度はかかっていたようである。武道具店でも、既
製品の鎌槍や素槍が販売されていたこともあるが、日々の
稽古で用いているものと比べて柄の太さや横手の素材が異
なっていることもあり、また近年では品不足のために購入
さえ難しくなっている。背景には、木刀をはじめとする木
工品の職人や原木が不足しているということがある。特に
稽古槍は需要が極めて少ない上に、上質の長い原木から製
作しなければならぬという点で、より厳しい状況に置か
れている。

伝承活動の一部として、稽古槍の製作までを担い手たち
が自ら手掛けるというのは、原木の調達から加工までのプ
ロセスを考えると容易なことではない。稽古槍を業者に製
作してもらうにせよ、後述する稽古槍を補修するにせよ、
稽古槍にまつわる知識として歴史的な経緯、構造上の特
徴・注意点、素材面の性質・適正などを伝承活動の担い手

たちで共有しておくことも必要であろう。

三 稽古槍の管理と補修

稽古槍の管理

稽古槍の製作には十分に乾燥させた原木を利用しているが、長く使われてきた稽古槍は、時間の経過とともに素材も落ち着き、握り具合や滑り具合といったよさが認められる。また、昔の上質な原木から作られた稽古槍は、十分に撓り、折れにくいだけではなく、術技の効き具合も違ってくる。宝蔵院流高田派槍術に伝わる教歌には、「道具をば何を持ってても替わるまじ 心の位上手なりせば」というものがあり、道具にこだわることを戒めているが、長く使われてきた稽古槍ならではのよさがあるということも事実である。

その稽古槍を長く安全に使用するためには、日頃から適切な管理を行うことが欠かせない。稽古槍は、非常に長いため、横向きに置くとなると、保管場所に困ることが多いが、壁に立て掛けると反りが生じることがある。また直射日光が当たるような場所や温湿度の変化が激しい場所などに置いて、反りが生じることがある。稽古槍に反りが生じると、突きに狂いが生じたり、巻落などの際に柄をやや

捻りにくくなったりするため、好ましいものではない。そのため、保管場所には、日当たりや温湿度などを考慮しつつ、稽古槍を横向きに置けるような場所を確保できることが望ましい。しかし、奈良での活動のように、毎週の稽古をほぼ決まった場所で行うことができ、施設内に稽古槍の保管が許されているようなケースを除けば、現代生活の中ではなかなか難しい問題でもある。

それでも長寸の木である以上、反りが生じるのは仕方ないことでもあり、特に新しく製作したばかりの稽古槍については、定期的な確認が重要である。反りが生じれば、その向きに応じて稽古槍を掛け直す、あるいは反りの反対向きに重りを結び付け、時間をかけて力を加えて矯正するなど、稽古での使用に支障がないように管理する必要がある。この他にも、柄にささくれがあれば、怪我を予防するために、鉋で削ったり紙やすりで磨いたりするなどの手入れを行い、後述する金属製の継手で補修した箇所などに緩みや段差が生じていないかの点検も行わなければならない。また、鎌槍は、横手の部分が素槍と接触することが多く、摩擦していることや亀裂が生じていることもあるため、横手の点検もしっかりと行い、摩擦具合によっては横手の板の向きを上下で入れ替えるなどの予防的な処置も必要になる。

伝承活動を行っていく上では、安全性を確保するとともに、術技や型の修練を正しく行えるように、日頃から稽古槍の適切な管理を行うことが重要である。しかし、伝承活動を維持していくためには、上質の稽古槍の調達が難しくなりつつある現状を踏まえると、仮に稽古槍が折れた場合でも、すぐに廃棄せず、破損箇所を確認し、可能であれば補修や再利用を検討することも求められる。

柄の補修

稽古槍が折れた場合の補修の一つの方法は、簡単にいえば、折れた箇所を切断して整え、金属製の継手で継ぎ、再び稽古で使用できるようにするというものである。しかし、折れた槍をただ継ぐという単純なものではなく、折れた箇所や折れ方などによって対処方法を考えていく必要がある。稽古槍で最も破損しやすい箇所は、鎌槍の柄と横手の接合部である。柄と横手の接合部が折れた場合には、折れた付近を切断して先を詰め、短くなった分だけ補修用に残しておいた稽古槍の一部を利用して、手元側に写真4のような金属製の継手で継いで長さを揃える。仮に穂先側を継げば金属製の継手の分だけ重くなり、稽古槍のバランスが狂うことになる。鉄製の真槍を想定すれば穂先が重くなることは槍としては自然であるが、普段の木製の稽古槍を用い

写真4：稽古槍の補修用の金属製の継手



た感覚に合わせることにして、穂先側ではなく手元側を継いでいる。柄と横手の接合部を切断することになるため、先を詰めた穂先には新たに横手を入れる穴を開ける。また、

手元側を金属製の継手で継ぐことになると、その場所によつては、突いたり引いたりした際に左手が継手の部分と触れることになるため、怪我を防ぐために柄と継手に段差が生じないようにうまく加工する必要がある。

稽古槍が折れる場合、鎌槍の柄と横手の接合部だけではなく、鎌槍でも素槍でも当たり方や力の入り具合によつて柄の様々な箇所が折れることがある。構造的に弱くなつている柄と横手の接合部以外で折れた場合には、稽古槍の素材上の問題や劣化も考えられるため、補修しても安全に使用することができるとかの判断が求められる。金属製の継手で補修する際には、穂先側に寄つて折れた場合など、補修箇所によつては重さのバランスが変わることもあるため、基本的な技術を修練する上で支障がないように気を付けなければならない。

また、折れ方としても、柄に対してほぼ垂直に折れた場合は、折れた断面を削つて金属製の継手で継いでもサイズが若干短くなる程度ですむため、規定の寸法より若干短めではあるがそのまま使用することは可能である。しかし、斜めに折れて破損面が木目に沿つて広がっている場合には、その部分をすべて切断して垂直の断面を作つてから金属製の継手で継ぐことになるため、サイズがかなり短くなる可能性がある。この場合、長さを合わせるため、先のように

手元側に補修用に残していた稽古槍の一部を継ぐと、折れた箇所と合わせて二箇所を継手で補修することになるため、バランスや耐久度の問題が生じることになる。そのような懸念がある場合には、無理な補修は行わず、補修用として保存しておくことも重要である。

このような補修で用いる金属製の継手は、一つ一つの稽古槍の素材・寸法・折れ方などに合わせて調整する必要があるため、市販品ではなく補修者が自ら金属加工によつて作成している。このような調整を必要とする金属加工を専門の業者に依頼すると、引き受け手を探す手間がかかる上に、発注数も限られることから費用も高くついでしまう可能性がある。また、継手の素材についても、真鍮・鉄・アルミニウムなどを検討した結果、現在は真鍮を用いて継手を作成している。鉄であれば、強度的には問題ないが重くて錆びやすく、アルミニウムは、軽くて稽古槍のバランスを崩すことはないが強度上の問題があることから、加工もしやすく、錆びず、強度もある真鍮が選ばれることになった。このような補修では、折れた稽古槍を継手で継ぐだけで終わりというのではなく、その後の状態をみながら追加の処置が必要になつてくる。経年の使用によつて補修箇所が緩むこともあれば、比較的新しい稽古槍の場合には時間の経過とともに木材が少しずつ縮むこともあり、柄と継手

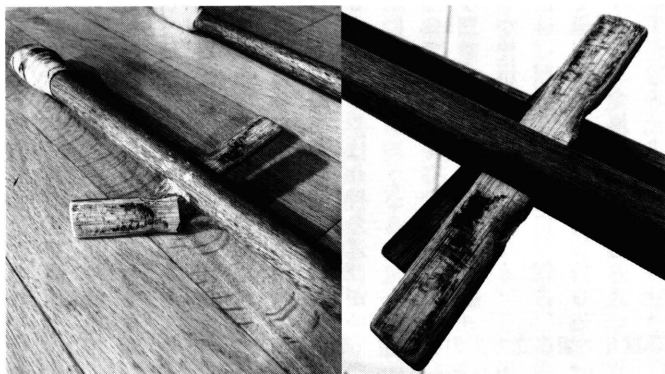
の間に生じた隙間に応じて、継手の下に入り込む柄の上に厚さ〇・一ミリメートルの真鍮シートを巻いて再び入れ込み、しっかりと固定するなどの処置を施すことになる。

このような稽古槍の補修については、偶然にも著者の前田が、仕事の関係で金属加工のスキルを持っていたため、継手の加工から柄の補修までを引き受けることができた。しかし、伝承活動の担い手たちの中に、木工や金属加工のスキルを備えた人材が常にいるという保証はなく、また伝承活動の一部としてそのようなスキルまでを伝えたり育てたりすることも難しく、ここに一つの限界がみられる。

横手の補修

稽古槍の破損箇所としては、写真5に示すように、損耗の激しい鎌槍の横手もある。鎌槍の横手は、宝蔵院流槍術の基本的な技術である引落・巻落・擦込などの際、相手の素槍と接触するため、稽古中に破損することがあり、その対応も求められる。横手は、丈夫な竹を調達し、現在の寸法である長さ一六・〇センチメートル、幅二・五センチメートルの大きさに削って作成している。稽古槍の横手を入れる穴が、槍ごとに異なっているため、予備の横手は幅や厚さの異なるものをいくつか用意しておき、折れた場合には、折れた横手を木槌で叩き出し、新しい横手を入れ込

写真5：鎌槍の横手の損耗



むことになる。

横手の素材については、摩耗を防ぐことを考えて、これまで様々な素材を試してきた経緯がある。竹以外の素材として、柄と同様に榿を用いたことがあるが、割れやすく稽古での使用には不向きであった。丈夫な素材としてMCナイロンが試されたこともあるが、耐久度が高く、竹に比べて破損の可能性を抑えることができる一方、素材の性質的に滑りやすいという短所があり、横手を用いる技術の修練の妨げとなるものであった。この他にも、アルミニウムを用いた場合には、軽量で悪く

ない素材であったが、金属であるため、素槍と接触した際に相手の柄を傷つけるという難点がみられた。現代で利用可能な素材を取り入れることも試みられたが、結局は最適な素材として昔ながらの竹製に落ち着いている。

稽古槍の補修については、伝承されてきた方法ではなく、現代で伝承活動を行う中で担い手たちによる試行錯誤によって最適な方法が考案されてきたものである。しかし、それは特定の人物のスキルと経験によって属人的に可能になっていたものであるため、安定的かつ長期的な伝承活動を行っていくためには、それらを組織として行えるようにしていかなければならない。現実的には、木工や金属加工のスキルの養成までを行うことには様々な困難をとまなうため、部品の製作や補修などの作業は外部の力を借りることも選択肢として考えなければならないが、稽古の中での語りとして伝えていくだけではなく、メンテナンスタや補修などの作業を一緒に行うことや、簡単なあつてもマニュアルや作業記録のような文書として残すことなどを通じて、知識の共有を図っておくことは必要であろう。

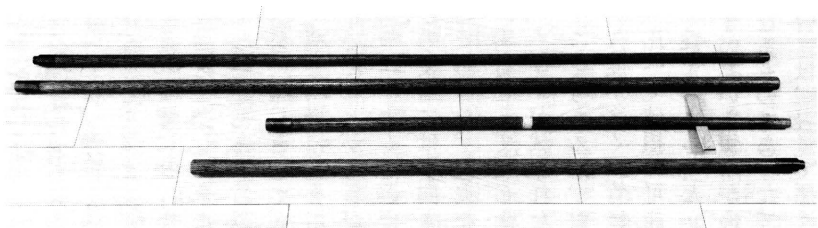
四 継槍の製作と管理

槍術では、二メートルを超える稽古槍を用いるため、木

刀を利用するような剣術に比べて、持ち運びと保管という点で困難が大きい。決まった場所で稽古を行い、そこに稽古槍を保管してもらえないスペースがあれば問題はないが、都市部で活動を行う場合には、いくつかの施設を利用せざるを得ないこともあり、稽古槍の持ち運びがネックになる。また、遠方で開催される演武会などに参加する場合も、運送業者を利用することはあるが、公共交通機関の利用が難しいため、やはり持ち運びが課題になる。

そこで、このような場合には、組み立て式の稽古槍（以下、継槍）が使用されることになる。継槍は、写真6のように、稽古槍を適当な長さで二分割したものであり、金属製のねじ込み式の継手がはめ込まれている。継

写真6：組み立て式の稽古槍（継槍）



槍の寸法としては、鎌槍の穂先側が一八二・五センチメートル、元手側が九二・五センチメートル、素槍の穂先側が一八二・五センチメートル、元手側が一八三・五センチメートルとなっている。この継手は、真鍮製となっているが、他にもいくつかの素材が試された。その一つであるアルミニウムは、軽いというメリットがあるが、強度に問題がある上、継手のねじ自体が弱く、長く使うには不向きであると判断された^②。なお、継手の箇所については、稽古槍の補修と同様に、時間の経過にともなう継手の緩みや木の縮みによつて柄と継手の間に隙間が生じることもあるため、真鍮シートを柄に巻いて継手をしっかりと固定するような処置が必要になる。

この継槍の使用は、奈良宝蔵院流槍術保存会が一九九八年三月にフランスで開催された日本古武道フランス演武大会への参加を日本古武道協会から依頼された際、稽古槍の飛行機への持ち込みが困難であるため、稽古槍を分割して運び、現地で組み立てようとしたことに始まる。この最初の継槍の製作には、著者の前田が、活動歴からその製作を一任される立場にあり、仕事の関係で培ってきた金属加工のスキルを持っていたことが寄与した。アイデアとしては、ある演武会で他流の槍術が組み立て式の槍を使用していたことに着想を得たものであったが、他流のものは継手が太

きく、重さもあるようにみえたため、演武中に破損することのない程度の強度を維持しつつ、継手を可能な限り小さくすることが改善点として取り組まれた^③。その後も一〇年近くをかけて継槍の改良は続き、強度を保てるように金属部分を少しずつ薄くしていき、その損耗具合をみながら厚さを調整して現在の形状にたどりついた。

継槍は、持ち運びに便利であるが、通常の稽古槍に比べると強度面では弱くなる。試合稽古のように激しく突き合う場合には安全上の懸念もあるが、型の稽古や演武で正しく使用する限りでは問題はない。しかし、正しく使わなければ、稽古中に継手箇所が損傷する可能性がある。継手のおねじとめねじには、最後まで正しくねじ込んだ時にピンを通して固定できるように穴が開いており、その穴にねじが緩まないようにスプリングピンを差して固定する。継槍をピンで固定しないまま稽古や演武に使用すると、途中で緩みが生じて稽古や演武に支障が出るだけではなく、継手内部に緩みが生じた状態で槍同士の力が加わつてねじの溝に負荷がかかり、真鍮製であってもねじが損傷することもある。

現代生活の中では、継槍は、遠方での演武だけではなく、日々の稽古でも使用することもあるが、長く使えるように、正しく使用するという基本を怠らないように徹底すると

もに、日頃からのメンテナンスの意識を高めていくことも重要である。

おわりに

武道・武術の伝承活動を行っていく上で不可欠な稽古道具については、現役性という観点から利便性・経済性・安全性などを考慮して製作や補修に取り組むことが求められる。武道・武術ということで安全性が大事であることはいうまでもないが、現代生活の中で長寸の道具を扱うのであれば、保管や持ち運びという利便性を考慮した道具の開発や使用も必要になり、また職人や原材料の不足による道具の調達が厳しくなる中では、日頃からの管理を十分に行うとともに、適切な補修を施して、長く大切に使うことによつて経済性も考えていかなければならない。現代生活の中で、道具として適した形とは何か、どうあるべきかということに向き合い、武道・武術で用いる武器・防具としての役割と現代生活の中での道具としての存在というバランスを考へることも、武道・武術の伝承活動を安定的に維持し、長期的に存続させていく上では避けて通れないことであらう。また、稽古道具の管理や補修についても、流派の指導者や道具の管理者、木工や金属加工といったスキルを

持つ者だけによる属人的な形で行うのではなく、伝承活動の担い手たちが広く関与できるように機会や場を設け、それらの知識の共有を図り、できる範囲でスキルの伝承や養成を試みることも、長期的な視点で考えると必要な取り組みであるといえる。

「付記」本稿の作成に際しては、長田眞男氏より貴重な情報と資料をご提供いただきました。ここに記して感謝申し上げます。

注

(1) 民俗芸能の分野をみると、衣装面を中心として、東京国立文化財研究所芸能部編「芸能用具の保存・修復・新調・活用」(東京国立文化財研究所芸能部、二〇〇一年)、角谷彩子「民俗芸能「番楽」翁衣装の材料と技法に関する調査・研究」(服飾学研究)第一巻第一号、二〇一八年)などのような調査報告や研究がある。

(2) 對馬陽一郎「古流剣術の稽古における諸作法の事例」(歴史民俗資料学研究)第二二号、二〇〇七年三月)。周辺のなものへの視座という点では、足立賢二氏も、古武道の伝承を考察する中で、モノとしての巻物について、過去の武芸流派と現

代の古武道流派での活用の違いを機能面から明らかにしている(足立賢二『古武道』伝承の歴史人類学的研究―モノ・ナマエ・ワザの過去と現代―(言叢社、二〇二二年)一四―二六頁)。

- (3) 重要無形民俗文化財に使われる用具類の修理については、個体の保存とともに、現役性の確保につながる要素も加味される必要があるとされる(大島暁雄「民俗文化財保存修理の考え方」『民具研究』第一三九号、二〇〇九年三月)四八頁。
- (4) 長尾進「剣道の発達過程に関する研究―槍術との関係再考―」(明治大学人文科学研究所紀要)第六三号、二〇〇八年三月)。
- (5) 石川哲也「第七回 槍の世界 鍵槍その一・突身鍵槍―本心鏡智流を中心に―」(月刊秘伝)第四一六号、二〇二二年七月、石川哲也「第八回 槍の世界 鍵槍その二・入身鍵槍―その他の鍵槍について―」(月刊秘伝)第四一八号、二〇二二年九月)。
- (6) 島田貞一「槍の柄に関する考察」(『軍事史研究』第六卷第二号、一九四一年四月)。
- (7) 前田繁則・小寺直樹・平野恭平「民俗文化・古武道としての槍術の伝承・復元のあり方―大阪宝蔵院流槍術の取り組みを中心に―」(『近畿民俗』第一八七号、二〇二一年三月)二〇―三〇頁。
- (8) 山里忠徳は、高田吉次の高弟であった森平政綱から竹内六郎左衛門勝重―竹内六兵衛勝辰―吉田太左衛門豊近―吉田弥五右衛門豊貞―吉田弥五右衛門豊膳―宅間善右衛門憲孝―杉浦藤右衛門勝興を経た遠藤半三郎良淳に学んでいたことから、現在の宝蔵院流高田派槍術は江戸に伝わっていたものとされる(石川哲也「現伝承の宝蔵院流高田派の術技と伝書に記された術技の差異についての研究」(『関西武道学研究』第二三卷第一号、二〇一四年三月)一一―一五頁)。
- (9) 山崎卓「宝蔵院流高田派槍術合せの型指南心得帳」(私家版、二〇一二年)三〇―三二頁。
- (10) 奈良宝蔵院流槍術保存会「宝蔵院流槍術パンフレット」(奈良宝蔵院流槍術保存会、二〇二二年六月)。
- (11) 本稿は対象を稽古槍に絞るが、衣装について少し記しておく、現在の奈良と大阪の宝蔵院流高田派槍術では、演武時に白い道着を着用して臨むことになっている。著者の一人である前田が西川源内より聞いた話として、石田和外が対外的な場である演武では清潔感のある白い道着を着用しており、それを奈良でも取り入れたことに始まる。白い道着であれば、少しの汚れでも目立つため、その手入れに注意が払われることになり、清潔感が保てるということであった。宝蔵院流槍術の歴史に白い道着が着用されてきたという伝承があるわけではないが、現代の伝承活動の中で担い手たち自身によって創られ、新たに伝承の一部として定着したものである。

- (12) 前掲長尾「剣道の発達過程に関する研究」一〇七頁。
- (13) 同右、一〇七頁。
- (14) 『十文字鎌兵法家元諸傳秘録全』(一八五九年、奈良県立図書館情報館所蔵、請求記号五七―一―二六)。
- (15) 長田眞男氏私信(二〇二三年五月二十六日受信)。
- (16) 山本正恒(吉田常吉校訂)『幕末下級武士の記録』(時事通信社、一九八五年)四二五頁。
- (17) 剣道との試合稽古を行った際、現在の鎌槍で横手を水平にして下段に構えると、竹刀を持った相手は、槍の長さに加えて、横手の存在が気になり、間合いに入りづらいつ感じる者もいるようである。長い横手の存在が、相手に警戒心を抱かせ、牽制することにもなっていたといえる。鎌槍の横手の存在に加えて、その長さの捉え方や感覚は、槍同士の試合稽古と剣道との試合稽古では違うのかもしれない。
- (18) 前掲島田「槍の柄に関する考察」一二頁。
- (19) 現在の稽古槍は、穂先にタンポではなく、剣道で用いる竹刀の先革を付けている。先革だけを付けた状態であれば、例えば、型の終わりに鎌槍の横手と素槍の柄が接触した状態から互いに引いて離れる際、素槍の先革と柄の段差に鎌槍の横手が引っ掛かることもあるため、テーピング用のテープなどで巻いて少しでも滑らかになるようにしている。
- (20) 前掲島田「槍の柄に関する考察」六頁。
- (21) 前掲奈良宝蔵院流槍術保存会「宝蔵院流槍術パンフレット」。
- (22) 宮崎県都城は、槍の柄にも用いられる檜類が豊富であり、戦前は鎌や鍬の柄の製作を行う柄木産業が盛んな地域であった。戦後、農機具の機械化とともに柄木の需要が減少していき、柄木屋が木刀生産に移行し、国内生産の大部分を担う最大の産地へと成長していった(對馬陽一郎「都城における木刀生産業の成立過程について」(歴史民俗資料学研究)第一三三、二〇〇八年三月)二四二―二四三頁、二四八頁。推測の域を出ないが、稽古槍の製作に際しては、長柄の加工を行える柄木屋の存在が影響していた可能性もある。
- (23) 前田繁則・小寺直樹・平野恭平「民俗文化・古武道の伝承活動における教歌の検討―宝蔵院流槍術の歌伝書を事例として―」(近畿民俗)第一八八号、二〇二二年三月)四三頁。
- (24) 大島流槍術を学んだ藤原左右一の旅日記には、例えば、一八四八年一〇月二日に「所持の素槍大いに曲り候につき、狼町武右衛門と申す槍師へ、ため相頼み」(藤原左右一「野中素校注」『大日本諸州遍歴日記―藤原左右一の全国武者修行道中記―』(諫早郷土史料刊行会、一九九五年)四一頁)とある。「ため」とは歪みを直すことであり、稽古槍の反りの修復を専門の職人に依頼する様子が記されている。
- (25) 本稿とは別の折れた稽古槍の補修方法として、長田眞男氏は、「破損した稽古槍の補修方法」(二〇一三年二月一七日)とい

う補修記録をまとめている。同記録によれば、折れた箇所にも木工用接着剤を塗布して、クランプによって時間をかけて圧着し、紙やすりで破断箇所を磨いて整え、元の形に直すところ。一度折れた稽古槍は、補修しても強度が低下しているため、銅パイプを切断して作製した数個のリングを補修箇所の付近に等間隔に入れて補強している。また、補修箇所には、亜麻仁油を塗り、強度と弾力性を高めている。

(26) 宝蔵院流高田派槍術の型の中には素槍の突きを鎌槍で打ち落とすことがあるが、鎌槍で打った際の衝撃によって、柄と横手の接合部の破損を防ぐため、そこで打たないように稽古では指導される。

(27) 穂先側を金属製の継手で補修した場合、金属部分で素槍を打つ可能性もあり、素槍を破損する原因にもなり得る。

(28) 金属加工に際しては、工作機械を利用できる環境にあるかどうかも重要である。前田の経験では、職場で加工を行えたことに加えて、東大阪市にある東大阪市立産業技術支援センターを利用することができた。

(29) MCナイロンは、三菱ケミカルアドバンスドマテリアルズの商標登録名であり、強度や耐摩擦摩耗性が優れており、エンジニアリングプラスチックとして幅広く使用されている。

(30) 大阪宝蔵院流槍術では、復元した太刀合わせの型を稽古・演武する際、直接打ち合うことがないことから、アルミニウム

製の継手で作られた継槍を用いることもある。

(31) 同様のものとして、四本継ぎの継槍が、舞踊用や演劇用の小道具として市販されている。ただし、武道・武術の稽古での使用は想定されていないため、継ぎの構造部の耐久度は高くないようである。

(32) 民俗文化財の保存・修理の原則的なこととして、本来の材質を可能な限り残す、形態的な変化を生じないように部分的な補修を心掛ける、できる限り伝統的な技法と素材を用いるという点などが挙げられる(前掲大島「民俗文化財保存修理の考え方」四五頁)。武道・武術の稽古道具を考える場合にも、民俗文化財の保存・修理の原則は参考になると思われる。